

事務事業名	戸籍事務事業				担当	市民生活部 市民課 戸籍係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	1	市民本位の窓口サービスの向上				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	民法,戸籍法等						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		2. 総務費		3. 戸籍住民基本台帳費		1. 戸籍住民基本台帳費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	戸籍事務は明治5年に始まり、現在に続く個々の身分関係を登録管理し、それを公証する国からの法定受託事務である。 主な業務内容 1.戸籍簿及び除籍簿の管理 2.戸籍法に基づく各種届出(出生・死亡・婚姻・養子縁組・転籍等)の審査、受理及び記載 3.戸籍の附票の記載 4.戸籍法に関連して刑罰記録や破産、成年後見人登録等の身分事項の管理 5. 1～4までの証明書の作成								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 1 戸籍の届出 2 人口動態統計(出生、死亡、婚姻、離婚、死産)報告 3 戸籍の附票（本籍人の住所異動）の記載 4 犯歴記載や成年後見登録等、選挙や叙勲に関連する事務 5 戸籍関連の証明書発行 6 戸籍副本データ管理システムの保守管理 2年度計画 前年度に同じく、上記1～6を実施する。		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 戸籍法上の届出に基づく処理数	件	3,924	3,541	3,827	3,708	3,750
		イ 人口動態統計の報告数	件	2,046	1,971	1,965	1,919	2,000
		ウ 刑罰関係通知件数	件	607	402	393	355	400
		エ 戸籍附票異動処理件数	件	9,633	9,072	9,669	9,218	9,300
		オ 身上照会件数	件	1,366	1,181	1,306	1,139	1,200
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 真岡市に戸籍を有する者及び、新たに有することとなった者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 本籍者の登録人数	人	81,873	81,631	81,368	80,884	81,000
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 届出に基づいて記載する		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 戸籍数	戸	32,864	32,850	32,834	32,800	32,900
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 身分等を正確に公証する		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 公証した証明書数	件	24,261	24,172	26,299	27,421	27,500
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	5,015	5,025	5,025	5,149	5,053
			一般財源	千円	14,648	9,085	9,289	6,945	11,698
			事業費計 (A)	千円	19,663	14,110	14,314	12,094	16,751
	人件費		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4
			延べ業務時間	時間	7,328	7,224	7,240	7,224	7,300
			人件費計 (B)	千円	30,433	29,980	30,184	29,207	29,514
			トータルコスト(A)+(B)	千円	50,096	44,090	44,498	41,301	46,265

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	戸籍法に基づき実施している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・平成13年2月24日に現行戸籍、同年12月1日に除籍の電算化をし、紙戸籍から電算戸籍になった。 ・全国的な傾向として虚偽・偽装の戸籍届の増加により、平成15年10月1日から本人確認を行うようになった。 ・外国人と日本人を対象とした涉外戸籍届出及び外国人本人あるいは外国人どうしの届出（出生、死亡、婚姻、離婚、縁組等）は同水準で推移している。 ・平成21年3月23日に真岡市・二宮町合併により、戸籍人口が増加し、届書等も30%程度増加したが、その後真岡市に本籍を有する者の人数は減少傾向にある。 ・平成28年4月に本庁、平成30年4月に二宮支所の戸籍システムのリプレイスを行った。 ・戸籍データを大災害等により滅失するのを防ぐため、国は遠隔地の関西地方に副本データ管理センターを設置し、真岡市はそのセンターと市の戸籍システムをL G W A N回線で結び、戸籍データを毎日送信するシステムを平成25年9月に構築、10月から運用を開始している。平成31年4月に、本市に設置の戸籍副本データ管理システムの専用装置をリプレイスした。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	